

## 平成30年度（8月） 第5回浜北区協議会 次第

日時：平成30年8月23日（木）午後1時30分から

会場：浜北区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

### 1 開 会

### 2 議 事

#### (1) 協議事項

浜松市浜北区中瀬及び豊保の各一部の区域における住居表示の実施について【資料1】

### 3 その他

#### (1) その他

#### (2) 次回開催日程について

### 4 閉 会

## 区 協 議 会

区 分	□諮問事項      ■協議事項      □報告事項			
件 名	浜松市浜北区中瀬及び豊保の各一部の区域における住居表示の実施について			
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>浜北区中瀬及び豊保の各一部の区域は、静岡県西部地方拠点都市地域整備基本計画において、「第二東名自動車道インター周辺（浜北）地区」として位置づけられており、産業用地及び住宅用地の供給とともに、養護学校用地等の整備を図る目的として平成 15 年に中瀬南部土地区画整理事業が施行されました。</p> <p>現在では土地区画整理事業も進み、整然とした街並みが形成され、住宅、事業所等が急激に増加し、今後もその発展が見込まれている状況の中、この度、関係自治会及び土地区画整理組合から、住所をわかりやすくし、日常生活や経済活動の利便性を向上するため、住居表示を早期に実施してほしい旨の要望書が提出されました。</p>			
対象の区協議会	浜北区協議会			
内 容	<p>1 実施期日 平成 32 年 1 月（予定）</p> <p>2 実施内容 住居表示を実施するため、市街地の区域（住居表示実施区域）及び住居表示の方法を定め、当該区域に町を新設します。</p> <p>(1) 市街地の区域      別図のとおり (2) 住居表示の方法      街区方式</p> <p>(参考)</p> <p>1 市街地の区域面積      約 0.41 km<sup>2</sup> 2 街区の数                  約 60 街区 3 世帯・事業所の数      約 275 世帯・事業所 (平成 30 年 5 月 31 日現在)</p>			
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	市街地の区域及び住居表示の方法について、市議会の議決を経て定めた後、町の新設に係る町の区域及び名称については、関係自治会及び土地区画整理組合と協議をさせていただきます。			
担当課	文書行政課	担当者	鈴木 智	電話      053-457-2246

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

# 別図

